

諮 問 書

新広総第 164 号
平成22年9月21日

新潟県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会
会長 澤田 克己 様

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭



次の事項について、貴審査会の意見を求めます。

【諮問事項】

新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に基づき審査会の意見を聴くもの

1. 「高齢者所在不明問題」の対応としての年金支給の適正化に関する対策に係る情報提供
 - (1) 実施機関以外のものに個人情報を提供するもの（個人情報保護条例第8条第2項）
 - (2) 個人情報を提供した場合の本人への通知をしないこととすること（個人情報保護条例第8条第4項）

2. 「高齢者所在不明問題」の対応としての住民基本台帳の内容の正確性の確保に係る情報提供
 - (1) 実施機関以外のものに個人情報を提供するもの（個人情報保護条例第8条第2項）
 - (2) 個人情報を提供した場合の本人への通知をしないこととすること（個人情報保護条例第8条第4項）